

情報提供

那医発第 477 号
令和5年11月27日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療機能情報提供制度に係るG-MIS新規ユーザー登録申請の周知について」が届きましたのでご案内申し上げます。

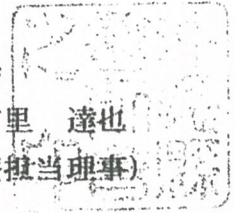
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

冲医発第 1230 号 F
令和5年11月22日

地区医師会地域医療担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 宮里 達也
(地域医療担当理事)



医療機能情報提供制度に係るG-MIS新規ユーザー登録申請の周知について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、沖縄県保健医療部医療政策課より、標記の件について別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知は、沖縄県が個別に運営してきた医療機能情報検索システム「うちなあ医療ネット」が、令和6年4月より全国統一システムへ移行するにあたり、全国統一システムにより医療機能情報を公表するためには、医療機関情報等支援システム「G-MIS」へ新規ユーザー登録申請が必要となることから、同医療ネットに登録のある医療機関に対し、登録申請を行っていただきたい旨の周知依頼となります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

① 医療機能情報提供制度に係るG-MIS新規ユーザー登録申請の周知について

(令和5年11月13日 保医第650号)

沖縄県医師会業務第1課：平木、徳村
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
E-mail：gl@okinawa.med.or.jp



保医第 650 号
令和5年 11 月 13 日

沖縄県医師会
会長 安里 哲好 殿

沖縄県保健医療部医療政策課長
古堅 宗一朗



医療機能情報提供制度に係る G-MIS 新規ユーザー登録申請の周知について

平素から沖縄県の医療行政にご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、現在、厚生労働省では全国の医療機関等を検索可能な「全国統一システム」の構築を進めており、これまで都道府県が個別に運営していた医療機能情報検索システム(沖縄県:うちなあ医療ネット)は令和6年4月から全国統一システムに移行する予定となっております。

全国統一システムにより医療機能情報を公表するためには、医療機関情報等支援システム「G-MIS」の新規ユーザー登録申請を行い、G-MIS アカウントを取得する必要があります。「うちなあ医療ネット」に登録のある医療機関等については先行して G-MIS の新規ユーザー登録申請が行われておりますが、未だ申請のない医療機関等が多く残されております。

つきましては、貴会におかれましても G-MIS 新規ユーザー登録申請の案内について、会員の皆様に対し、周知頂きますようお願い致します。

<今後のスケジュール>

令和5年 11 月 13 日 「G-MIS 新規ユーザー登録申請」利用開始



URL: <https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

申請内容を県で承認後、G-MIS 事務局からアカウント ID 等を発行

※既に G-MIS アカウントをお持ちの医療機関等も登録申請を行う必要がありません(取得済みのアカウントに利用機能を紐付けるため)。



沖縄県医療政策課 HP に G-MIS 操作マニュアルを掲載しています。

URL <https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/iryoseisaku/uchinairyonet.html>

令和6年1月～3月 定期報告の実施

各医療機関等が G-MIS を利用して医療機能情報・薬局機能情報を更新

令和6年4月 全国統一システムにより医療機能情報・薬局機能情報が公開される。

【担当】沖縄県保健医療部医療政策課 担当:前川

TEL:098-866-2111

e-メール: maekawmr@pref.okinawa.jp